

全員協議会資料

(令和7年12月12日)

(協議案件)

- ① (仮称) 厚真町再生可能エネルギー発電事業と地域との共生に関する条例の制定について

住民課町民生活グループ

1 条例（素案）の概要について

（仮称）厚真町再生可能エネルギー発電事業と地域との共生に関する条例（素案）【概要及びポイント】（別紙資料による）

2 条例に関する提言書について

（1）受理日

令和7年10月30日

（2）提出者

苫東厚真風力発電を考える会（世話人代表 館山 睿・家倉 博）

（3）提言書の概要

町が策定を予定している（仮称）厚真町再生可能エネルギー発電事業と地域との共生に関する条例について、次の事項を基本的な考え方とするよう提言するもの。

- ① 町が窓口になり対応すること
- ② 住民の理解合意を前提にすること
- ③ 事前に禁止内容を示し、指導すること
- ④ 環境保全上重要な地域は事前に避けること
- ⑤ 専門家に意見を求められるようにすること
- ⑥ 設置許可制にすること
- ⑦ 損害賠償保険の加入を義務付けること

3 これまでの経過と今後のスケジュール（予定）

令和7年 9月19日 厚真町議会全員協議会

協議案件：（仮称）厚真町再生可能エネルギー発電事業と地域との共生に関する条例の制定について

10月30日 苫東厚真風力発電を考える会からの提言書受理

12月12日 厚真町議会全員協議会

協議案件：（仮称）厚真町再生可能エネルギー発電事業と地域との共生に関する条例の制定について

令和8年 1月 日 パブリックコメント実施（～30日間）

3月 日 第1回厚真町議会定例会

・厚真町太陽光発電施設の設置に関する条例の全部改正に係る
議案上程